

第 9 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成25年3月7日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 9 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成25年3月7日(木曜日)

午後1時2分開議

午後1時29分閉会

本日の会議に付した事件

議案第89号 平成24年度熊本県一般会計補正予算（第12号）

議案第93号 熊本県地域の元気基金条例の制定について

出席委員（8人）

委員長	池田和貴
副委員長	東充美
委員	早川英明
委員	氷室雄一郎
委員	荒木章博
委員	鎌田聡
委員	中村博生
委員	重村栄

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長	駒崎照雄
政策審議監	鷹尾雄二
財政課長	濱田義之

企画振興部

部長	錦織功政
理事兼	
交通政策・情報局長	小林豊
交通政策課長	中川誠

事務局職員出席者

議事課課長補佐	井隆彦
政務調査課主幹	板橋徳明

午後1時2分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第9回総務常任委員会を開会いたします。

これから、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、審査を効率よく進めるために、執行部の説明は着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、総務部長から御説明をお願いいたします。

○駒崎総務部長 それでは、追加案件として今回提出しております議案の概要について御説明を申し上げます。

まず、一般会計補正予算につきましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策を実施するための国の補正予算が先月26日に成立しましたので、これに対応して、公共事業等の事業実施や地域の元気基金積み立てなどについて841億円を計上しております。

このほか、今回の補正予算に関連して、熊本県地域の元気基金条例を提案いたしております。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、詳細な内容につきましては関係の課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 次に、財政課長から、平成24年度2月の追号議案に係る補正予算の概要等について説明をお願いします。

○濱田財政課長 財政課でございます。

お手元の総務常任委員会説明資料(追号関係)の1ページをお願いいたします。

ただいま部長から申し上げましたとおり、今回の補正予算、国の緊急経済対策に対応するものでございます。

真ん中ほどに①から③でございます。①として、農林水産あるいは土木分野におけます公共事業等の追加、これで608億円余、②でございますが、国の交付金を原資とします地域元気基金への積み立てということで142億円余、③でございますが、緊急雇用創出基金など、いわゆる国の経済対策基金、これの追加造成あるいは活用事業ということで90億円余ということになってございます。

これらを合計いたしますと、次の行にございますが、一般会計では841億の増額補正ということで、補正後の予算規模といたしますのは、8,444億円余ということになります。

一番下の表には、一般会計のほかにも、特別会計あるいは企業会計合わせて3本の補正を行っておりますので、御紹介申し上げます。

2ページをお願いいたします。

2ページは、一般会計歳入の補正でございます。数字が上がっているところだけ御説明をいたします。

5番目の地方交付税でございます。緊急経済対策に係ります追加交付を踏まえて、1億6,700万円余の増額、7番目、分・負担金は24億円の増額、それから、3ページに移りまして、9番目の国庫支出金でございますが、これは609億円余の増額、さらに、ちょっと飛びますけれども、15番目の県債でございます。196億円余の増額となっております。今申し上げました3つは、いずれも追加をいたします公共事業等の財源として増額をいたしますものでございます。

前後いたしますが、12番目の繰入金が上がっております。これにつきましては、国の経済対策基金の活用事業の財源としての関係基

金の繰り入れということになってございます。

4ページをお願いいたします。

4ページから、歳出予算でございます。

まず、4ページの1、一般行政経費でございます。

228億円余の増額でございますが、内訳として、(3)の物件費につきましては、説明欄に記載のとおり、緊急雇用創出基金の活用事業を計上いたしております。(4)のその他も、ごらんいただきますと、地域の元気基金への積み立てのほか、国の経済対策基金の追加造成、これを計上している次第でございます。

5ページをごらんいただきたいと思えます。

5ページの2、投資的経費でございますが、全体として612億円余の増額でございます。

内訳をごらんいただきますと、(1)の普通建設事業の補助分のところでございますが、ここは先ほど申し上げました公共事業の追加ということになってございますし、単独分については若干数字が上がっておりますが、国の経済対策基金の活用事業、これを計上いたしております。また(2)の災害復旧事業費は、熊本広域大水害の関連事業、それから(3)の国直轄事業負担金も、所要の増額をお願いしているという内容でございます。

最下段から2番目でございますが、4の繰出金については、企業局が追加実施をいたします工業用水の耐震化事業、これに対する繰出金ということ計上させていただいております。

6ページをお願いいたします。

6ページは、先ほど歳入予算の補正で説明をいたしました県債の追加に伴います地方債の補正ということになってございます。

補正予算の概要は以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○池田和貴委員長 次に、関係課長等から順次説明をお願いいたします。

まず、補正予算関係。

○濱田財政課長 引き続き、財政課でございます。

1ページ飛びまして、8ページをお願いいたします。

財政課の補正予算でございます。上下に表が分かれておりますが、まず上の表をごらんいただきたいと思っております。

財政管理費として、142億7,400万円の増額補正をお願いいたしております。

財源欄をごらんいただきますと、全額国庫支出金でございます。これは、今般の緊急経済対策において創設され、地方に配分される地域の元気臨時交付金のことでございます。経済対策に伴い追加されます補助、公共事業、これに係る地方負担額に応じて交付されるということでございます。

説明欄をごらんください。

地域の元気基金へ積み立てるという内容でございます。この基金の設置については、新設でございます。後ほど条例のところでもまた御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、この基金につきましては、原資となる交付金の制約上、県の単独投資事業に充てるとともに、平成26年度までに活用するという必要がございます。

下の表をごらんください。

財源となります地域の元気臨時交付金について、これは国のほうが翌年度に繰り越す予定と伺っておりますので、県としても繰越明許費の設定をお願いするという内容でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

続けて、資料の10ページ、上段をお願いいたします。

計画調査費で8,900万円余の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。

まず、1の企画推進費で、鉄道施設総合安全対策事業、1,900万円余の増額でございます。

この鉄道施設総合安全対策事業につきましては、国の緊急経済対策により拡充された国庫補助制度を活用し、肥薩おれんじ鉄道の老朽化施設、具体的には緊急的な整備の必要なトンネル3カ所について、安全な列車の運行を確保するための整備費でございます。総事業費約1億1,700万円のうち、国が5分の2、事業者が5分の1、残りの5分の2が地方の負担となっております。

この5分の2につきまして、鹿児島県や沿線市町とともに協調補助を行うもので、本県負担分1,900万円余を計上いたしております。

次に、2の空港整備促進費で、阿蘇くまもと空港直轄事業負担金、7,000万円余の増額でございます。

この阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、国においては、今回の緊急経済対策により、阿蘇くまもと空港の基本施設や附帯施設、具体的には滑走路の照明施設の更新や誘導路の舗装面の改良等を行うための直轄事業に対する県負担金でございます。

追加事業費約2億7,700万円のうち、法により県の負担が約25.3%となっております。これに相当する7,000万円余の増額補正を計上しております。

次に、下段でございます。

平成24年度繰越明許費の設定でございます。

ただいま御説明いたしました鉄道施設総合

安全対策事業につきましては、年度内の事業終了を見込むことができないため、1,900万円余、全額の繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○濱田財政課長 再び、財政課でございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。縦書きになってございます。

議案第93号熊本県地域の元気基金条例の制定でございます。

先ほども出てまいりましたけれども、国の地域の元気臨時交付金を原資として積み立てる基金の新設ということでございます。

第1条の設置というところをごらんいただきますと、国の趣旨に沿いまして、公共投資の迅速かつ円滑な実施、ひいては地域経済の活性化と雇用の創出に資する、これを目的にいたしております。

第2条をごらんください。積み立てにつきましては、時々予算の中で定めるというふうに規定をいたしております。

それから、第3条から第5条につきましては、基金の管理、運用について規定をしているものでございます。

第6条をごらんください。基金の処分について規定をいたしております。第1条の目的に沿いまして、予算の中で活用事業を定め、これを処分していくということになります。

ただ、予算の際の説明と重複いたしますけれども、もともとの交付金の制約上、県単独の投資事業に充てるという制約がございます。具体的には、新4カ年戦略に位置づけられる投資的事業等を想定いたしております。

附則をお願いいたします。

第1号でございますが、施行日は公布の日でございます。

第2号、2番目でございますが、この原資

となります国の交付金の制約上、平成26年度までが活用期限となります。したがって、この基金条例につきましても、清算の手續に要する期間を若干見まして、平成27年12月31日限り、その効力を失う、したがって、失効するということの規定を設けさせていただいているということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案について質疑を受けたと思います。なお、今回は、追号議案に関するものみに限らせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

質疑はございませんでしょうか。

○荒木章博委員 今回、九州で1位、全国で6位という、609億の予算を確保されて、昨日も、知事が、経済界を前に自慢げに話をされていたと思うんですね。

それと、この生産の農政課の78億、共同利用施設の整備に当たる助成というんですけれども、これは大体内訳はどんなやつですか。

○濱田財政課長 生産総合事業、ちょっとわかりにくうございますが、これは農業における共同利用施設、例えば集出荷施設でありますとかカントリーエレベーター、あるいは耐候性ハウス、こういったものを対象として支援をするものでございます。今回は、4市3町にまたがりまして、17件というふうに聞いております。

○荒木章博委員 これは、後からちょっとどういうところに予算化されているのかということをお教えしてもらっていいですか。

○濱田財政課長 わかりました。個別に御説

明いたします。

○荒木章博委員 それともう1点ですけれども、警察関連で、約4億近くの前年度予算が補正額として出ておりますけれども、これは普通の信号ではなくて、発電を有するというところで、これは普及率というのは何年度から、また、今後どのくらいの規模で計画をされているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。緊急対策。

○濱田財政課長 今回、警察につきましては、交通安全施設の整備ということで、事業費にして約4,500万円余の事業費がついております。

この内容でございますが、通学路対策といたしまして、信号機のLED化でございますとかあるいは横断歩道の設置でございますとか、そういった通学路対策としての事業、それともう一つは、信号機の停電時の自動起動装置、こういったものをつけられているということでございます。

警察におかれましては、計画的にこういったところを取り組んでいくという中で、今回の経済対策を活用して前倒しで実施するというところで聞いております。

○荒木章博委員 そのLED化はもちろんわかるんですけども、発電をして信号が——災害とかで電気がとまったときに切りかえをしていくという信号機ですね。これはどのくらいの普及率なんですか。

○濱田財政課長 申しわけございません。手持ちにそういう全体の数字を持っておりません。ただ、今回の整備の基数は10基でございます。

○荒木章博委員 どのくらいの地域にそういう発電——やっぱりこれは貴重なことでも

んね、災害対策を含めて。そういう中でこの予算は補正化されたというふうに思うものですから、その点また教えていただきたいと。

以上です。終わります。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○中村博生委員 鉄道施設総合安全対策事業ですか、肥薩おれんじ鉄道ですけれども、これはトンネルだけの調査費というか、これは工事費なんですか。

○中川交通政策課長 今回の補正予算に計上いたしておりますのは工事費でございます。

対象となりますのは、大規模施設ということでございまして、トンネル、橋梁などに限られております。今回の対象になるやつを調査いたしまして、おれんじ鉄道のトンネル3カ所分について今度予算計上をさせていただきます。

○中村博生委員 そうすると、今回はトンネルだけど、次は橋梁とかという流れになつてですか。

○中川交通政策課長 今回の補正予算案の大規模施設のやつは、まず、今年度の補正予算ですので、今年度できる分をこの予算でやらせていただきます。

それから、おれんじ鉄道でございますと、あと橋梁も含めて、レール、それから枕木等、修理の必要な部分はかなりございます。これにつきましては、昨年度から、およそ10年の予定で今後計画的に整備をさせていただこうと思っております。その際は、別途、通常の国の国庫補助制度がございますので、それを活用してしっかり整備させていただこうと思っております。

以上でございます。

○中村博生委員 わかりました。

○氷室雄一郎委員 5ページの投資的経費の中で、県単独分の5億1,400万、緑の産業再生プロジェクト促進事業というのは、これは国の分と抱き合わせた分なんですか、どうなんですか。どういう内容なのか。

○濱田財政課長 改めて申し上げますと、5ページの普通建設事業費の単独に計上いたしております促進事業と申しますのは、今回国から追加で配分がありました森林整備促進及び林業再生積立基金という、その基金を活用する事業でございます。

具体的に事業としましては、木材の加工流通施設あるいはバイオマスを活用する、例えばペレットをつくるような工場でございますとか、そういった施設への補助ということになってまいります。

○氷室雄一郎委員 具体的には、そのバイオマスの部分としては、どこかもう決まっているんですか、どうなんですか。行き先は。

○濱田財政課長 箇所については、想定があるというふうに聞いております。決まっていると聞いております。

○氷室雄一郎委員 いや、想定があるからここに補正として上げられたわけでしょう。その辺の明確なものはまだお知らせできないんですか。1カ所だったんですか、2カ所ですか。

○濱田財政課長 1つは、木質の燃焼、ペレットの製造設備施設ということで、益城町が1カ所でございます。あと2カ所たしかあったというふうに記憶しておりますので、ちょっと調べまして後ほどお話しさせていただきたいと思っております。

○氷室雄一郎委員 もう1つ、交通政策課ですけれども、この空港整備促進費というところで、これは国の直轄事業ですけれども、負担としては、県としては25.3%、7,000万も出さないかぬわけですけれども、これは今回の予算の流れの中で出てきたものなんですか、どうなんですか。前からこういう計画なりあったものなんですか。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

直轄事業につきましては、毎年度、計画的に国のほうで整備をなされているメニューがずっとございます。特に、滑走路、誘導路等、時間をかけて整備をする分がございまして。その流れの中で、今回の緊急経済対策に合わせて国のほうで整備をされるというふうに伺っております。

○氷室雄一郎委員 毎年その整備はされているというのはわかるんですけれども、毎年このくらいの負担じゃなかわけでしょう。今回は緊急経済に合わせて県も負担をしてくださということになっているんですか、どうなんですか。

○中川交通政策課長 直轄事業につきまして、ここ数年の平均でいきますと、総事業費で大体6億から7億の国の事業がございまして、それの中の25.3%、1億ちょっとぐらいが年度分の負担、これが続いております。

今回、補正分でございますので、追加事業費の分、2億7,700万に対応する25.3%分、7,000万分だけ計上させていただいております。24年度トータルでいきますと、国の事業費が総額で約6億になります。県負担金はトータルで約1億5,000万になります。

以上でございます。

○氷室雄一郎委員 じゃあ、大体毎年といたしますか、直轄事業については大体このくらいの持ち出しはあっているというのですかね。

○中川交通政策課長 毎年、でこぼこはございますが、およそこの程度は負担をさせていただいております。

○氷室雄一郎委員 わかりました。大変なものだな。

○濱田財政課長 先ほどの氷室委員の御質問を補足させていただきます。申しわけございませんでした。

緑の再生プロジェクトの促進事業でございます。4件でございます。先ほど申し上げました木質燃料、ペレットの製造施設が1件でございますが、そのほかに、木質バイオマスの供給施設、それから製品保管あるいは展示・販売施設の整備、そして4件目は、プレカット加工施設の整備ということでございます。都合4件でこの額というふうになってございます。

○氷室雄一郎委員 その場所というのはわかりませんか。

○濱田財政課長 もう一度申し上げます。ペレットについては益城町、それから木質バイオマスの供給施設については南阿蘇村、それから製品保管あるいは展示施設につきましては熊本市、それから最後のプレカット加工施設整備については熊本市でございます。

○氷室雄一郎委員 わかりました。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○鎌田聡委員 3ページの歳入のところ、県債が今回196億ですか、発行されておま

すけれども、これで今年度で1,327億ということになります、これは前年度と比べてどういう状況なんですか。

○濱田財政課長 これは、23年度、昨年度の2月補正現計と比較をいたします。昨年度の同期が1,039億でございますので、約28%ほど増額をしているという状況でございます。

○鎌田聡委員 予算も、大体その割合ぐらい増額になっているんですか、どうなんですか。比較、その辺は。

○濱田財政課長 性質別でいきます投資的経費の頭額で比較をいたしますと、こちらの投資的経費も、昨年が1,325億に対して、ことし、これを積み増すと2,100億ちょっとになりますので、59%の増額ということになってまいります。

○鎌田聡委員 わかりました。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。——ないのであれば、済みません、私から1つ。

今回の経済対策、本当皆さん方、年末から緊急に対応されて、きょうの知事の答弁でもありましたけれども、全国1位の、まあ比率で言えば多分全国1位に近いんじゃないかと思うんですね。本当頑張っていたら、たくさん補正予算を獲得されたというふうに思っております。

ただ、これは経済再生にかかわることなので、今後、その予算は成立をしたのはいいんですが、ここからのやっぱり執行が、もう一つ経済対策としてやっていくためには非常に重要だというふうに思います。

そこには、当然、県庁の皆さん方の発注機関としての人の手当てとか、あと今回からの発注をするための考え方とか、その辺もある

かと思うんですが、もしその辺が皆さん方の今頭の中にあれば、少しその辺のお話もお伺いできればと思っているんですけども。

○駒崎総務部長 委員長から御指摘がありましたように、予算は出発点ですので、組んだ予算を早期に、迅速に執行していくというのは、経済対策としては極めて重要かと思っております。

災害復旧の問題もありまして、土木の技術職員がなかなか手が足りないという状況がございまして、東日本大震災に応援に出していた職員も、一部御了解を得て引き揚げさせていただいたりとか、いろんな手を尽くしておりますが、それでもなお不足する分につきましては、30名程度任期つき採用という、県としては初めての取り組みを行いまして、支障のないような取り組みを進めております。

5月ぐらいからは、そうした職員も県のスタッフとして活用できるかと思っておりますので、いろんな事柄を含めまして、早期の執行に努めてまいりたいと考えております。

○池田和貴委員長 わかりました。ぜひよろしくをお願いします。頑張ってください。

ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第89号及び第93号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第89号及び第93号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号及び93号は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会したいと思います。大変御苦労さまでございました。

午後1時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長